

令和6年4月1日から始まります!!

相続登記の義務化

相続登記義務化により
過料が科されることが
あります。詳しくは
法務省HPまで▶



スムーズな相続登記のために
法務局でできること

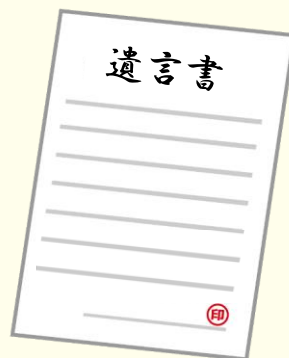


あなたの遺言書を預かります!

- ☑ 紛失・改ざんのおそれがありません。
- ☑ 検認の手続が不要となります。
- ☑ 手数料は1通3,900円です。

自筆証書遺言書保管制度について詳しくは

法務省HP又は神戸地方法務局 (078-392-1832) まで



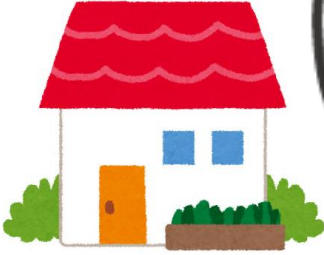
法定相続人を証明します!

- ☑ 相続登記手続、預金の払戻し等、各種手続に
使えます。
- ☑ 手数料は無料です。

法定相続情報証明制度について詳しくは

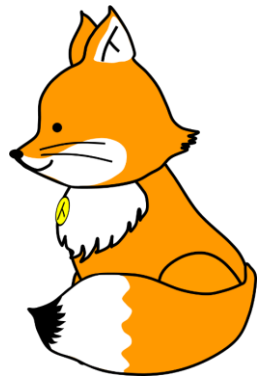
法務省HP又はお近くの法務局 (連絡先は裏面) まで





相続登記が義務化されますよー!

相続登記は放置すると、手続きが煩雑になることがあります!



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

今なら、**相続登記の免税措置**が拡大されています

詳しくは、こちら



なくそう



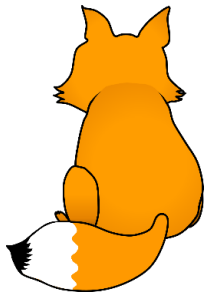
法務局HPで**相続登記の手続きや書式**をご案内しています

詳しくは、こちら



法務局では、**電話による手続案内**を行っています (**予約制**)

詳しくは、こちら



困ったときは**相続・登記の専門家へ**

兵庫県司法書士会HP、連絡先（兵庫県司法書士会総合相談センター）はこちら

TEL 078-341-2755



詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせください

神戸地方法務局不動産登記部門 078-392-1821

西宮支局 0798-26-0061

伊丹支局 072-779-3451

尼崎支局 06-6482-7401

明石支局 078-912-5511

柏原支局 0795-72-0176

姫路支局 079-225-1915

加古川支局 079-424-3555

社支局 0795-42-0201

龍野支局 0791-63-3221

豊岡支局 0796-22-2703

洲本支局 0799-22-0497

須磨出張所 078-794-2045

北出張所 078-594-3351

東神戸出張所 078-451-7955

三田出張所 079-563-2707

八鹿出張所 079-662-2767